

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年 5月14日
【会社名】	常磐興産株式会社
【英訳名】	Joban Kosan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 齋藤 一彦
【本店の所在の場所】	福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地
【電話番号】	0 2 4 6 (4 3) 0 5 6 9 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 秋田 龍生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋三丁目 7 番19号
【電話番号】	0 3 (3 6 6 3) 3 4 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 秋田 龍生
【縦覧に供する場所】	常磐興産株式会社 東京本社 (東京都中央区東日本橋三丁目 7 番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 上記東京本社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年5月14日

(2) 当該事象の内容

当社保有の固定資産（投資不動産）について減損の兆候が認められたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成25年3月期の個別決算及び連結決算において、当該固定資産にかかる減損損失3億55百万円を計上いたします。

以 上